

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

一、 日時 平成二十四年二月十六日 午後一時十五分

一、 場所 匝瑳市役所議会棟二階第三委員会室

委員定数 被保険者代表五名、保険医代表五名、公益代表五名

(出席委員) 林眞示、布施保、伊東秀子、大木勉、鈴木琢雄、檜垣進、椎名栄次、

江波戸義治、及川和俊、古谷宣夫、向後英夫、小川嘉幸

(欠席委員) 押尾悦子、石毛則男、大木素明、

(市側出席者) 市長(太田安規)、市民課長(平山新治)、税務課長(島田省悟)、

健康管理課長(椿隆夫)、市民課副主幹(塚本貢市)、同主査(近藤忠良)

議事及び概要

感謝状伝達

千葉県国民健康保険等功労者表彰

千葉県国民健康保険団体連合会理事長感謝状

諮問事項

ア 平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について

イ 一部負担金の減免及び徴収猶予制度の規則改正及び要綱制定(案)について

ウ 匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画(見直し計画)(案)について

その他

ア 平成二十四年度国民健康保険制度の改正について

イ その他

開会(午後一時十五分)

事務局(副主幹)

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、平成二十三年度匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催します。開催に当たりまして市長よりご挨拶申し上げます。

太田市長

皆様、ご苦労さまです。大変お忙しい中、また、天候が悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から

国保運営を始め、市政全般にわたりまして、ご指導、ご協力を頂いておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、前回の協議会で話題となった、懸案事項となっていました国保税率の改正ですが、平成二十四年度課税分につきましては新たな改正は見送ることになりました。

理由としては三つございます。一つ目は平成二十一年度の改正で既に税率の改定が予定されていること。二つ目は東日本大震災で市民生活に影響が出たこと、三つ目は平成二十二年度の決算で約一億六千万円の余剰金が出たこと、また、二十三年度も見込まれること。

このような中、二十四年度の当初予算は、既に決まっている税率改定に併せまして一般会計から二億五千万円の繰出しによって編成ができる見通しになったものでございます。

しがしながら、二十五年度を申し上げるのは先走ったことですが、状況としては収支の赤字は拡大するのは明らかです。二十四年度早々には税率の改正の検討を行わなければと考えています。その際には皆様にご協議を賜りたいと存じます。

本日は三件の案件を諮問させていただきました。委員の皆様には慎重審議をお願いすると同時に、今後の国保運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（副主幹）

ありがとうございます。早速ですが、ここで、感謝状の伝達を行います。平成二十三年度千葉県国民健康保険等功労者表彰に於きまして、当運営協議会委員五名が、千葉県国民健康保険団体連合会理事長から感謝状が授与されました。海匝支部長太田市長に授与を託されました。

（表彰者）

向後英夫会長、小川嘉幸会長代理、椎名栄次委員、江波戸義治委員、及川和俊委員

事務局（副主幹）

では、本日の議題に入らせて頂く前に、配布資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしてあります資料は会議次第、「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）」について、「一部負担金の減免及び徴収猶予制度の規則改正及び要綱制定（案）」について、「匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画（見直し計画）（案）」について、「平成二十四年度国民健康保険制度の改正について」であります。

次に本日お配りした資料は、座席表、平成二十三年特定健診等実施状況、一部負担金の減免及び徴収猶予制度について、健全化計画の説明資料(国民健康保険事業財政健全化計画財政収支見通し)再推計比較表)、厚生労働省の広報用資料(高額の外来を受診される皆様へ、医療機関を受診された被災者の方々へ)、後期高齢者医療広域連合らば広域連合日より、以上配布漏れ等はありませんでしょうか。

それでは議事に入らせて頂きますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第六条によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、向後会長、よろしくお願いいたします。

議長(会長)

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところお集まり頂き、誠にありがとうございます。

それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は、十二名で過半数に達しておりますので会議は成り立ちました。

議事録署名人の選出ですが、今回は被保険者代表の布施保委員、公益代表の及川和俊委員にお願いいたします。

それでは、諮問事項、「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)」について「事務局の説明を求めます。

事務局(市民課長)

それでは、平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計(案)について御説明いたします。

(内容説明)

議長(会長)

事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑を許します。何かございますか。

(委員挙手)

委員

平成二十四年度国民健康保険特別会計予算の歳入、国保税が前年比較で一億円増加しているのは、税率改正によるものと理解してよいのか。資産割は減らしたのか。改正前と改正後の応能、応益の割合はどうなるのか。

それから、徴収率を上げるために、大変ご努力をしたと言われましたが、予算の中の医療給付費滞納繰越分、五億四千一百万円、平成二

十二年度分は六億八千万円から、だいぶ繰越滞納が減っている、何か徴収対策を変えて滞納繰越金が減ったのか聞きたい。二、三日前の新聞に、全国で国保税の滞納する人が減ってきたと出ていた。全国の徴収率は平均八十八・六パーセント、予算の八十八パーセントは近隣の徴収率と比べどうなのか。

最後に、平成二十四年度特別繰入金二億五千万円、平成二十三年年度一億円以上の剰余金が生じると聞いた気がする、この様な中、一般会計から繰入をやらないと予算計上できないものか、平成二十三年度は剰余金を見込んでないのか。

事務局（税務課長）

ご質問にお答えします。応能、応益負担割合については、平成二十三年度分が応能六十三%、応益三十四%、平成二十四年度の予算段階で応能が六十%、応益が四十%でございます。

それから滞納の収納率ですが、今年度、収納対策の目玉としまして、差押えの強化を実施しています。平成二十二年度百九十五件、現在、年度途中で二百九十五件ですから百件程増加しています。この差押えによる納入状況ですが、今年度、差押えしたものを換価する、競売によるものと、差押えした後に納税していただいた額を合わせますと六千四百万円でございます。昨年度は五千八百万円ですので収納額も六百万円の増となります。

それから徴収率、匝瑳市は八十八%を予算で使用しています。近隣との比較ですが、平成二十二年実績では、匝瑳市が現年度課税分、八十七・一二%、旭市が八十六・七二%、銚子市が八十三・七一%、香取市が八十六・六三%、山武市が八十・三八%、近隣の平均が八十四・九一%となっております。

近隣と比較しますと匝瑳市が若干優位かなと考えます。しかし、県下全体の平均と比較しますと達していません。県下平均の徴収率に達するように努力いたします。

事務局（市民課長）

ご質問にお答えします。二億五千万円の繰入金ですが、実際には健全化計画でのご説明になりますが、歳入に比べて歳出の伸びが大きいので毎年、年ごとに実質の赤字が増えている傾向です。

歳入を単年度ではなく健全化計画の今後の二年間を見込んだ中で剰余金を翌年度の歳入に繰り入れながら安定的な運営を目指す考えで進めています。

多少の剰余金を逆に見込みながら、単年度浮き沈みのない会計で、

安定的な運営を目指すため、繰入れをお願いしています。

委員

分かりました。税務課がご努力したのが分かりました。これからも徴収率を上げるようお願いします。ある程度差押えしてもしかたがないと思います。

議長（会長）

他にありますか。一つよろしいですか。支出、八款の保健事業、予算が前年度より少し、若干下がっている。特定健診の拡大、普及を進めている中で下がった理由はあるか。健診率が下がったのか。

事務局（市民課長）

支出の八款、保健事業費の額が下がった要因としては、大きなものは特定健診事業でございます。平成二十年から二十四年度までの五年につきまして特定健診の計画を策定しています。国が示した受診率六十五%が目標ですが、実際の実績は三十数%でございます。予算を実績に応じて計上しているためマイナスとなりました。平成二十年から平成二十三年年度の間の受診率は微減となり、どこかで向上策を検討しなければならぬと考えています。予算の計上は実績に基づいていますので、過不足が生じた場合には補正等に対応します。

（委員挙手）

委員

ペナルティーはどうか。平成二十四年度までに達成できなければ減らされる。

事務局（市民課長）

平成二十年度の医療制度の改正のなかで国保側から後期高齢者に送る側で目標が達成できなければ、最大で十%のペナルティーが課せられる制度がありますが、現在は国の方向性が曖昧で、明確な通知や指示がありません。本来ならば内容が確立すべき時期に大震災が起り、制度改正を含めてほとんど止まった状態です。新たな制度、特に後期高齢者制度の廃止など、見えない状況です。匝瑳市国保の受診率は、平均を少々上回っているのです。ペナルティーは免れるのではないか。国が示した六十五%は、ほとんどの保険者が達成していません。

事務局（健康管理課長）県内の受診率は、平成二十二年度では県内平均は三十四・八%です。

一番受診率の高い団体は、東庄町で四十九・四%、一番低いのは勝浦市で十八・八%です。県内で目標に達している団体はありません。国民健康保険では六十五%の目標値となっており、健保共済では八十%、社会

保険等では七十%がそれぞれ課されています。

議長（会長）

他にございますか。

質疑がないようですので、お諮りいたします。諮問事項「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」の質疑を打ち切ることにございませぬか。

（異議なしの声）

議長（会長）

ご異議なしと認め質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（会長）

賛成全員であります。よって、諮問事項「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、諮問事項、「一部負担金の減免及び徴収猶予制度の規則改正及び要綱制定（案）について」事務局の説明を求めます。

事務局（市民課長）

（内容説明）

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑を許します。何かございますか。

議長（会長）

私から一つ、この改正によって、どの程度該当者があるか、予測はありますか。

事務局（市民課長）

大変、予測は難しいですが、県内では半数の団体が従来の基準で制定しており、新たな基準が示されてから半数の団体が制定しようとしています。従来の基準の団体での事例では、県内では年に四件程出ているようです。昨年度に制定した銚子、旭市では、現時点では該当者がいません。

議長（会長）

他にございますか。

質疑がないようですので、お諮りいたします。諮問事項「一部負担

金の減免及び徴収猶予制度の規則改正及び要綱制定（案）についての
の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）

ご異議なしと認め質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。「一部負担金の減免及び徴収猶予制度の規則改正及び要綱制定（案）について」について承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（会長）

賛成全員であります。よって、諮問事項「一部負担金の減免及び徴収猶予制度の規則改正及び要綱制定（案）について」は原案のとおり承認されました。

議長（会長）

続きまして「匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画（見直し計画）（案）について」事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹）

（内容説明）

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。何か質問ありますか。

（委員挙手）

委員

税の改正は、平成二十四年度に改正する方向に考えているのか。

事務局（副主幹）

策定委員会の中で先ほどの財政見通し、これは部会で作成したものです。行革での計画があります。行革での計画がありましてこれが年間でだいぶ大きくなっている。国保では圧縮をして行きたい、具体的には数字や率とか申し上げることはできません。税改正については検討をするということでご理解をお願いしたい。

委員

近隣の状況はどうか。毎年、税率を上げることになってしまふ。市民の理解は難しいと思う。今までのように一般会計からの繰入れをすれば、改正をしないですむような気がする。

事務局（市民課長）

近隣の状況ですが、銚子市は三月の定例議会でも国保料の改正を提案する予定です。これにより新年度から料率が上がる見込みです。

旭市は、平成二十三年三月、議会に改正を提案していましたが、議会中に震災が発生したため取り下げました。そのまま、当年度は一般会計から繰入れました。さらに、平成二十三年度議会でも次年度二十四年度においては税率改正を行わず、一般会計から基金を含めて七億円の繰入れをすることです。横芝光町、現在の状況は確認していませんが、以前は改正を予定していました。

委員

税率改正は大変難しいと思う。今、税と料の話がありましたが、料に見直した場合、財政的なメリットはあるのか。料になると人員の確保とか問題があると書かれています。どんなメリットがあるのか。

事務局（税務課長）

国民健康保険税の検討の問題ですが、前々から、銚子市、旭市、山武市での国民健康保険税、料を調査しています。どちらで臨むべきか考え方を調査しました。また、どの市も毎年税率を検討するというのが大多数の意見でした。最終的に引き上げするかどうかは別の問題として、これだけ給付が増えたり、税収が落ち込んだりとかは近隣も同じですから、内部で検討するという意見でした。

その後の問題、運営協議会に諮問する、議会に提案することは、別の問題と捉える。

従いまして、匝瑳市でも内部の検討委員会がありますので、十分に検討をするというのが現状です。その結果に基づきまして、運営協議会に審議をお願いすることとなります。これらが今後、毎年続く可能性があることにご理解をお願いします。

それから、料に変更するメリットで一番大きいのは、徴収の関係で私人への委託、料ですと緩やかになることでしょうか。

多くのメリットがあるので銚子市も何年前かに料に切り替えました。匝瑳市でもこれを検討しまして、料に移行することは、保険制度の観点からすれば本質であろうけれど、匝瑳市の規模からすれば、新たな組織にした場合、人員増加があるかどうか見極めたうえで判断すべきと考えます。今後、事務改善委員会で再度検討して、最終的な結論を出して方向性を出したい。

委員

コンピューターはどうなるか、変更には費用がかかるのか

事務局（市民課長）

税から料にした場合、既存の電算、納税通知書類は全て変わりますので使えなくなります。過渡期には事務的な労力が増えるとしても、総合的にどちらが匝瑳市として有効になるか、判断がこれから必要になると思います。

委員

負担の公平から言うと税は上げなければならぬと考えます。出来高払いを維持していくには、国では将来どうしようとしているのか。スウェーデンのように税金で集めて、医療費を無料としなければ、一般会計が食い込まれては、市は何も出来なくなる。全国の団体が一般会計から繰入れをしている、若い人が少なく、年寄りが多い地方では潰れてしまう。

事務局（市民課長）

国では社会保障と税の一体改革として審議されている中、後期高齢者医療制度は廃止の方向で、前々年には進んでいたけれども、震災の影響等で審議が止まっています。

廃止された場合には、後期高齢者のうち旧国保該当者、社会保険加入者を除いた人は、国保に戻ると言われています。この後、国保は都道府県単位に引継がれる。ただし、現在、赤字の国保団体が増えていますので知事会で理解が得られず、これは暗礁に乗り上げている。さらに、震災の影響もあり、国の審議もなかなかかどっていません。従って、市町村国保は、やり続けることができない時代となつてきています。

委員

道州制の考えで、先ず県に後期高齢者医療制度ができたのに、元に戻って来ては大変である。地方では、やりようがない。

国には五年、十年先の見通しを示してもらいたい。また、市には国への要望をどんどん出してもらいたい。

太田市長

委員のおっしゃるとおり、私どもも事あるごとに、国庫支出金の増額を陳情、要望しています。県・全国の市長会でも強く要望していますが、なかなか叶わない状況でございます。引き続き機会を捉えて声を大にして陳情、要望をしていきたい。

委員

市単独ではなく、全国的に訴えないと流れてしまう。こうした団体の要望もあることもお願いしたい。

議長（会長）

もう一つお聞きしたい。収納率の向上策のなかで、コンビニで納付

ができる体制ができたとなりました。現在の納付通知書の印字は金額以外、どうも見にくい気がする。印字の色はどうなりますか

事務局長（税務課長）
納税通知書の印字の色は、基本的には大きく変わりません。ご理解をいただきたい。

事務局（市民課長）
納付書はデータを機械で読取るため、あの色になっています。また、年度を区別するために印字の色を変えています。このため見にくいと感じる状況となっています。

太田市長
（退席）

議長（会長）
ほかにございますか。よろしいですか。他にご意見が無いようですので、諮問事項「匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画（平成二十三年度見直し計画）（案）について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）
ご異議なしと認め質疑を打ち切ります。
これより採決に入ります。諮問事項「匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画（平成二十三年度見直し計画）（案）について」承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（会長）
賛成全員であります。よって、諮問事項「匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画（平成二十三年度見直し計画）（案）について」は原案のとおり承認されました。

議長（会長）
続きまして、その他「平成二十四年度国民健康保険制度の改正について」事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹）
（内容説明）

議長（会長）
事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。なにか質問ありますか

(意見なし)

議長 (会長)

ご意見がないようですので、事務局から他に報告等がありますか。

事務局 (健康管理課長)

(平成二十三年特定検診等実施状況について報告)

議長 (会長)

最後になりますが、委員の皆様、何かございますか。

(意見なし)

議長 (会長)

ご意見がないようですので、これで打ち切らせて頂きます。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

本日は、大変お忙しい中にも関わらずご出席いただき、また、慎重
審議ありがとうございました。改めまして、お礼とさせていただきます
して、この会を散会いたします。本日は、大変ありがとうございましたま
した。

閉会 (午後三時八分)